

【幸手市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	3,039	2,890			
②予備機を含む 整備上限台数	3,494	3,323	-3,323	-3,323	-3,323
③整備台数 (予備機除く)	0	2,890			
④③のうち 基金事業によるもの	0	2,890			
⑤累計更新率	0.0	100.0			
⑥予備機整備台数	0	433			
⑦⑥のうち 基金整備によるもの	0	433			
⑧予備機整備率		15.0			
(④+⑦)	0	3,323	0	0	0
①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する。 (端末の整備・更新計画の考え方) (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) ○対象台数：3,700台 ○処分方法 ・更新事業者へ委託：3,587台 ・予備機、補助端末として再利用：113台 ○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。 ・自治体の職員が行う ・処分事業者へ委託する ○スケジュール（予定） 令和8年3月 新規リース端末の使用開始 令和8年4月 リース事業の開始 令和8年4月以降 使用済端末の事業者への引渡し（具体的な時期は、新規リース端末の整備後、更新事業者と協議のうえ決定する）					